



国民春闘共闘

2023年度 第27号
2023年7月13日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2023年度第2回単産・地方代表者会議 たたかう労働組合のバージョンアップで、 23年ぶりの賃上げ水準に！

国民春闘共闘委員会は6月22日、東京・エッサム神田ホールで2023年度第2回単産・地方代表者会議を開催し、17単産・28地方から113人が参加。「たたかう労働組合のバージョンアップ 低賃金と物価高騰から生活まもる 大幅賃上げ・底上げを 軍拡・増税でなく社会保障の充実を」をスローガンに掲げたたたかいを進めた23年国民春闘の中間総括を行いました。代表者会議に先立ち、23国民春闘の好事例報告会を行い、化学一般労連、日本医労連、JMITUがストライキを構えてたたかった好事例を報告し、教訓を共有しました。



主催者あいさつに立った国民春闘共闘・小畑雅子代表幹事（全労連議長）は、23国民春闘で、長引くコロナ禍に追い打ちをかける物価高騰を乗り越える大幅賃上げ・底上げを目指すとりくみを単産・地方の力を合わせて進め、納得いかない回答にはストライキを構えるなど、労働組合の交渉力を高めたことにより、23年ぶりとなる6,000円台、3%に迫る賃上げを勝ち取ってきたことを強調。しかし、4月の実質賃金は前年比マイナス3.0%となり、13ヵ月連続で減少となるなど、3%程度の賃上げでは急激な物価高騰に追いつかない状況となっていると述べ、「23国民春闘のたたかいの到達に自信を持つとともに、夏から秋にかけて物価高騰に見合った大幅賃上げ・底上げを実現する運動をさらに大きくしていこう」と呼びかけました。

また、政府が新しい資本主義の名の下に進める三位一体の労働市場改革による構造的賃上げについて、「どこまでも自己責任の新たな雇用の流動化政策だ」と批判。1日も早く全国一律1,500円以上最低賃金を実現すること、900万人以上の労働者に影響を及ぼす公務員労働者の賃金を会計年度任用職員も含めて抜本的に引き上げること、ケア労働者の賃上げを恒久的なものにできるよう公定価格を改善すること、企業が男女賃金格差に向かう施策をさらに前進させることなど、政府がとるべき構造的な賃上げ施策は数多くあると力を込めました。

そして、通常国会で、原発推進法案、保険証廃止法案、入管法改悪法案、軍拡財源特措法案、軍需産業支援法案など、労働者・国民のいのち、くらし、平和を脅かす悪法が次々に成立されたことについて触れ、「来るべき総選挙において、岸田政権を退陣に追い込む、いのち、くらし、憲法を壊す大軍拡路線ではなく、憲法をいかした公正な社会が実現できる政治に転換させるとりくみを進めていくことも今後の大きな課題になっていく」と訴えました。

黒澤幸一事務局長が 2023 年国民春闘中間総括案を提案。23 国民春闘のとりくみや到達点を紹介し、方針を実践する中でつかんだ確信は、「1 つは、3 年余におよぶコロナ禍のなか、国民春闘共闘のたたかいが、労働者・国民のいのちと職場を守り、社会を動かしてきたこと。ケア労働者の大幅賃上げアクションや休業者の雇用と生活を守るたたかい、公共をとり戻すたたかいでは、地域と職場が一体となったたたかいが、社会に要求を示し、「声を上げることが大切だ」との希望をつくった。2 つには、たたかう労働組合のバージョンアップ方針のもと、ストライキを背景にしたたたかいが、23 国民春闘で賃金引き上げの世論と流れをつくったこと。最低賃金引き上げの動きを社会的につくっているのは国民春闘共闘・全労連のたたかいだ。3 つ目は、国会で改憲勢力が多数になる厳しい力関係のもと、労働者、労働組合と国民の共同のたたかいが、改憲を阻止し、せめぎあいの情勢をつくり上げていること。4 つには、要求の求心力で労働組合の仲間を組織する、貴重な経験がいくつもつくられたことだ」と述べ、「労働組合なら変えられる」と労働組合主導による賃上げや社会保障の充実をもとめるたたかいを本流とする国民春闘共闘の役割発揮に期待が高まっている。討論で教訓を深め、24 国民春闘につなぐ方向性を作り上げていこうと呼びかけました。

～好事例報告会～

化学一般労連東海大王製紙パッケージ支部 竹内 俊博 執行委員長

23 春闘論議で、大幅ベースアップ獲得を最重要視し、確実に生産に打撃を与えて回答を引き出すことを確認。過去の時限ストの経験から、「会社にわからせるにはストライキしかない」と組合員に不安はなかった。

3 次回答を受け、組合員全員が 48 時間のストライキに突入。抗議集会、SNS 発信、抗議 FAX の送信などにとりくむ中で、新聞報道、関連ツイッターの 6 万を超える拡散により、世論を巻き込む春闘に発展させた。会社側は他工場を巻き込んでスト破りに奔走し、4 次回答（1 次から 800 円の上積み）で終結せざるを得なかったものの、結果として打撃は一定与えることができた。一方で、課題も明確になり、引き続き労働組合のバージョンアップを図っていく。

日本医労連 油石 博敬 書記次長

生活改善に結び付くベースアップを勝ち取るため、「ストライキ戦術の強化」を提起。すべての職場でストライキを構えてたたかう意思統一を進め、47 都道府県でストライキを決行。経営収入への打撃を目的に、外来は完全ストップ、病棟には保安要員を配置。患者や地域住民には、門前宣伝でスト告知を行うなど「手引き」をもとに学習し、戦術を練った。



ベースアップや一時金回答を引き出したのは、漏れなくストライキを構えてたたかった支部だった。

JMITU 鈴木 透 副委員長

東京の小坂研究所支部では、6 万円の要求に対し一次回答は 9 千円＋手当のみ、即座に 2 時間のストライキへ突入。その後、毎週団体交渉を重ねるも上積が得られず、週 1～2 回の時限ストを断続して行った。スト中は職場討議や賃上げへの思いを語り合い、団結を固めていった。

門前や地域での宣伝など世論に訴える宣伝も行い、10 回の団交の末、1 万 1,800 円の賃上げを勝ち取った。

粘り強い交渉が続けられた背景には、昨年 8 月に刷新された 20・30 代中心の執行部への、産

別や OB の支援があった。組合運営に苦戦するなか、書記長が原水禁大会へ参加、他単組の仲間との交流が始まる。財務諸表の見方を学ぶなかで、新しい知識を職場の仲間にも知らせたいと、30年ぶりに「組合ニュース」を発行。「ストをすると仕事が溜まるから働いた方がいい」という組合員の声には、賃上げが生涯賃金に与える影響を紙面で丁寧に解説した。

～討論～

JMITU 鈴木 透 副委員長

23春闘を「これまでにない春闘」と位置づけ、異常な物価高騰の中ということも主張しながら、要求作りを重要視してきた。支部平均 8,423 円・2.89%、組合員平均 9,161 円・3.10%と昨年と比べ 2,000 円程上回る賃上げを実現している。29 支部・分会が 5 桁回答を引き出し、その多くは中小企業だ。

3月9日には、8 地本・地協でリリースストライキが行われ、全国で 60 支部・分会がスト決起。これまでに 61 支部・分会がのべ 120 回のストライキを行い、地域などからも支援があった。

東京西部の超音波工業では 4 回のストと無期限の時間外拒否を行い、4 回の上積みで 1 万 3,010 円まで引き上げた。文化シャッターでは 3 回のストと時間外拒否で大幅上積みを迫り、4 月に行った終日ストでは東京本社、名古屋、大阪支社の前で宣伝行動を行った。支部単独でのたたかいではなく、産別が様々な形で援助をしているのが特徴だ。

元気にたたかっている組合では、職場活動を強化することやストライキに向けて話し合いをする中で、全体の団結が強化されている。こうした教訓を今春闘にとどまらず、これからの活動の大きな課題として意識的に追及して行きたい。

京都 柳生 剛志 事務局長

この春闘、わくわく頑張ったというのが感想だ。春闘の前段の 2 月期には、公契約改善にとりくむ建設の仲間が 11 年連続で上がっている建設関係の設計労務単価が給与に反映していないことに抗議して京都府庁包囲行動を行い、官民の仲間も結集して 200 名が参加した。

民間の春闘では、昨年比 1,000 円程賃上げ額が上がっている。そして、ベースアップ獲得組合は、昨年から 20 組合増えて 34 組合となった。特に製造業関係の奮闘が大きい。一方で、医療、介護、福祉、保育では定昇のみといった到達になっている。

化学一般労連は、昨年 6 月から、「物価が上がるから 2 万円以上の賃上げが必要だ」と意思統一をして、ストライキ権の議論などもしながらたたかいを進め、1 万 5,000 円、1 万 3,000 円の賃上げなどの成果を勝ち取っている。また、組合員が 3 人で 5 年程賃上げ要求をしてこなかった組合では、改めて「2 万円の賃上げは必要」という議論をする中で、「労働組合に入って実現しよう」と声をかけ 30 人まで組合員を増やし交渉に臨み、ベースアップは取れなかったが、物価高騰に対する手当を出させ、引き続き組合員拡大も進んでいる。

公務では人事委員会に対して官民で大幅賃上げを要請して圧力をかけ、団体署名にもとりくんでいる。

最低賃金のとりくみでは、京都労働局宛ての最賃署名や街頭でのパブリックビューイングなどのこだわった宣伝、職場学習用に 4 分程の最賃動画、ネット署名などを展開している。最低賃金を経済再建の出口戦略としてポイントに位置付ける必要がある。賃金を上げることが、中小企業や経営者にとっても、日本経済を再生させるためにも大切という共闘を広げていきたい。



出版労連 小森 浩二 書記長



賃上げ回答は単組平均 9,017 円・2.51%、夏季一時金 2.34 ヶ月分で、賃上げ率は前年最終比プラス 0.7 となっている。しかし、賃上げ目標 5%（生活防衛 3%＋生活向上 2%）には到達しなかった。物価高を上回る水準の賃上げにはなっておらず、秋の年末一時金を中心としたたたかい、来春闘に向けて継続していく必要がある。

また、企業内最低賃金、継続雇用者の一時金、非正規労働者の賃金・一時金、育児休暇、介護・看護休暇などで前進回答を引き出している。

ベースアップ回答引出しが昨年比 13 単組増と大きく増えた。22 秋季年末闘争で年末一時金とは別に、「物価高から生活まもる特別手当一律 10 万円」の緊急特別要求を提起したことで、各単組が物価高における春闘ということを要求討議の中でも意識し、経営に対しての要求趣旨説明や回答促進行動の中で、物価高と生活の厳しさを訴えとりくみを進めたことの表れだ。

出版労連やフリーランスで構成する出版ネッツとして、インボイス制度の中止・凍結を求めることを表明。業界団体要請にはフリーランスの仲間にも加わってもらった。何年も上がらないフリーランスの報酬引き上げも要請した。

教科書価格適正化を求めとりくみを毎闘争時に行っている。以前は、文教委員の国会議員に個別に要請していたが秘書にしか会えないことから、政党との懇談として要請。昨年秋の臨時国会、今通常国会で複数の国会議員が教科書価格適正化に関して質問するなどとりくみの成果が表れてきている。

生協労連 岩城 伸 副委員長

ストライキ権を確立・配置し、その力を背景に団体交渉で全ての単組で賃上げ・賃金底上げをと進めてきた。ベースアップ獲得単組は正規で 43 単組と昨年の倍となった。パートは 40 単組で、昨年 30 単組から大きく増え、非常に奮闘した。

時給者の賃上げは、経営側が「最低賃金の動向を見て」、「秋の改定に合わせて」などとしていききており厳しい回答状況となっている。

ストライキ権確立は 2 割程度と厳しい状況があったが、「ストライキについての学習会をはじめてやった」、「スト配置を方針化した」など数字に表れない努力を多くの単組がした。

大阪のパルコープでは全組合員 1300 人での 10 分間の時限ストを行い、岡山や奈良でも指名ストで駅頭宣伝なども行いながら社会的にも大きくアピールした。岡山では夕方のニュースで報道され、翌日、配達先に行くと「昨日ニュース見たよ。頑張ってるね」と励まされるなど確信を持ってたという報告もあった。

コロナ禍でも日常活動をきちんと続けていた組合でベースアップを獲得している。日常的な活動で地力をつけてたたかいに臨むことの大切さが分かった春闘だった。

統一闘争に不十分さがあることも分かった。回答指定日がバラバラの状況で、回答指定日前に妥結してしまった単組もある。例年は中央委員会で中間総括は終わるが、今年は、地連や単組で教訓や課題を出していこうと 7 月、8 月も継続して春闘について振り返りをして、次年度の単組方針、生協労連方針をつくっていくことを確認した。

地域別最低賃金が上げれば時給も上がる。これまでは秋に時給引上げ要求を出していたが、自分たちの生活実感や地域の相場を見ながら、春闘で決着を付けようということも呼びかけている。

山形 佐藤 完治 事務局長

全労連東北地方協議会は2007年以降毎年、最賃キャラバンにとりくんできた。途中から北海道労連にも加わってもらい、さらに大きな力でとりくみを前進させている。

今年の主な成果と状況を述べる。最低賃金審議会の全審議公開要請に対し、青森労働局は、「公開の検討は必要であり、その旨、公益委員にも説明している」趣旨の回答を行った。宮城労働局も、「全部公開について検討はしなければならない」と述べた。

審議会による答申での中小企業支援等の付帯決議は、2022年現在、青森の審議会を残すのみとなっているが、今回の要請でこれまで以上に重く受け止められた感触が得られている。

秋田県労連は独自に試算した最低賃金時給1500円の経済波及効果を経済団体や弁護士会に示して対話し、強い関心が示され、運動への共感が深まっている。福島では、秋田や山形の知事が国に対して最賃の改善を要望していること、県独自に業務改善助成金とは異なる支援策を実施していることなどを示し、福島県政としてのとりくみを求め、こうしたとりくみが報道されている。岩手では連合への働きかけも積極的に実施した。

東北以外の地方の成果からも良いとこ取りができるように、国民春闘共闘・全労連に集約と発信を要望する。

山形で一昨年からとりくんでいる最低賃金に関するアンケートで今年は扶養控除に関する項目を新設した。山形県内選出の5人の国会議員に最賃法改正の4つのポイントの賛同を取り付ける対話をはじめ。秋には最賃近傍の人と国会議員の懇談を実現すべく模索を始めている。また、学生ユニオンを中心に企画した最賃ロングラン宣伝を行う。最賃すぐろくなど、街頭で短時間でも通行人が参加・体験の中で最賃を考える機会をつくっていくことなどが議論されている。

全教 吹上 勇人 書記次長

全教として「たたかう労働組合のバージョンアップ」について時間をかけて議論を進めた。本部、単組、請負型のとりくみから、改めて職場を基礎に、年度末、年度初めを職場の交渉力の再構築の場とすること、具体的には職場でアンケートを取り、職場の要求を束ね、要求書をつくり、すべての分会で校長交渉にとりくむことを提起した。各組織で分会活動の手引きやハンドブックのバージョンアップなどが図られ、とりくみが展開されている。

教職員の長時間過密労働の解消のたたかいでは、今、国を動かす可能性を秘めた情勢を作り出している。5月22日に中教審で給特法の改正も含めた法制度を検討する審議が始まった。全教はこの動きに先立って春闘期に長時間労働解消のため全教の給特法改正要求と教職員の大幅増員を求める大運動をスタートさせた。文科省調査では明らかにされない真の教職員の働き方の実態を明らかにする勤務実態調査を実施して、教員不足調査とセットで校長会やPTA連合会、教育研究者、法曹界、ジャーナリストなど32団体と個人72人と懇談して共同のとりくみを模索してきた。こうしたとりくみの中で、5月30日に教育研究者の有志20名が「教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育の実現を求める」全国署名をスタートさせた。立場を超えて一致する要求で幅広い共同を追求できる状況を作り出すことができた。

学校現場、各地域の教育関係諸団体や労働組合、民主団体だけでなく、教師を目指す学生にも呼び掛けながら中教審審議を我々の願いに沿った結論に導けるよう大きな世論を広げていきたい。



福岡 福山 慶司 事務局長



23春闘では官民一体の宣伝行動を積極的に行い、県労連未加盟の福岡市職労や他団体も含めて宣伝行動などを行った。経営者団体や市長会、町村会、町村議長会との懇談も行ってきた。福岡県中小企業家同友会、福商連とは現職役員の同席もあり踏み込んだ懇談が出来た。

また、医労連や郵政ユニオンのスト支援を行い、6月17日には23春闘の経験交流集会を開催し、学習講演で労働法制改悪の危険性について共有した。

全国最賃アクションプラン 2024 に向けて主体的な行動と地域組織づくりを重ねてとりくんでいる。特に筑豊地区、京築地区に焦点を当て、全21自治体と訪問・懇談し、8自治体で「全国一律最賃1500円・中小企業支援」の意見書が採択された。この中で多くの自治体議会議長と懇談が出来た。訪問して懇談することで具体的対応に繋がった。

最低賃金の再改定についての労働局要請も行った。北九州では議会請願のとりくみで共同した一部連合の地域労組も関わる北九州共同センターの労働局要請に私たちも参加した。

九州全体で運動をするためにキャラバンの共同の申し入れも行っている。

全農協労連 星野 慧 書記次長

「たたかう労働組合のバージョンアップで賃上げを勝ち取ろう」と方針提起して春闘に臨んだ。要求討議では、物価高騰の中の生活実感を語りながら、活発な討議ができた。スト学習会を開催するなど、これまでにないたたかう構えを意識した春闘になった。

約160交渉単位のうち50職場程でベースアップや定昇以外の賃金改善を勝ち取っている。賃上げ単純平均額は8,136円と例年より3,000円程高い到達を築いた。5桁のベースアップ、初任給引上げが多くあった。今年は物価高騰の中で、「労働者の生活をどうするんだ」と仲間の声から迫る団体交渉ができた。「賃金は生活給」ということが交渉の中で例年以上に労使ともに位置づいた。2次回答、3次回答も引き出すなど団体交渉の中身も充実して、バージョンアップしてきたと思う。

一方で、経営者の人件費抑制の動きもあり、成果主義賃金の下で、ほぼ年功的な運用はしているが、運用を慣例と変えて全体の賃上げ額を調整する回答もあったが、学習も含めた会議を開き、労働条件の決定原則、労使対等の基本を確認しながら交渉を継続する単組もあった。

改めて労働組合の基本を学びながら、「やればできる」「賃金も上げられる」という経験が生まれた。そうした中で、「初めて臨時職員の仲間を加入させた」、「全農協労連未加入の職場を訪問して懇談した」など様々な経験が得られた。

鹿児島島の馬毛島で基地建設が進められている。基地建設労働者の日当は2万円程で、農協を含めて若い人が地域の職場を退職、漁業者も漁をやめて基地建設に流れており、地域経済を破壊するような事態が起きている。地域の治安も悪くなっており、暴力事件や子どもたちの人権を脅かすような事案も起きている。職場の賃上げ、労働条件改善と共に暮らし続けられる地域・社会をつくるためにも、農業の問題や軍拡・増税に反対することが重要だと感じている。



埼玉 尾形 佳宏 事務局次長

埼玉春闘共闘では職場支援として回答前の経営者要請や当日のストライキ、2次行動も含めて地域組織と一緒にとりくむことを提起し、3月9日には、さいたま地区労、蓮田地域労連、所沢地区労、草加八潮地区労がJMITU、医労連のストライキ支援に入った。

郵政産業労働者ユニオン埼玉支部では、上尾郵便局で組合員が1日ストライキに立ち上がりAOI労連が支援に入っている。飯能・日高地域で福祉保育労の2職場がワッペンを付けての就労や職場集会など福祉保育労でも多様な行動が展開された。そうしたことも踏まえて3点討議している。

1つは、組合役員が要求討議と決定した方針を曖昧にせず、支部や職場を激励し引っ張ってきたことだ。JMITUでは泊まり込みの討論集会を開催し、方針をじっくり学びたかう構えをつくり、役員が職場に入るといった流れがあった。

2つ目は、行動に参加した仲間が、自分たちの要求とたたかいに確信を持って元気にたたかったことだ。

3点目は、要求を全組合員のものにする努力に力を入れてきたことだ。要求討議の段階から追求したことが、上積み勝ち取っていく力になった。「1万6,000円はないと物価高騰に追いつかない」と論議をして、3回、4回と交渉をして満額回答を勝ち取った支部も生まれている。

全日赤さいたまでは、ストライキ集会で、「春闘期から新歓期にかけて仲間を増やしていこう」「要求にこだわり交渉を続けていこう」という声が多く出た。「労働組合に入って一緒に職場を良くしよう」ということが、職場で実践されつつあることは重要な経験だ。

静岡 上野 力 事務局長

今春闘では単産・地域の春闘の結合、未加盟労働組合を巻き込んだたたかいの構築など、「春闘をたたかう上でのローカルセンターの役割」の議論から始めた。

この間、署名の協力など未加盟の27組合とつながりがあり、春闘共闘参加を呼びかける手紙を送った。県単協労連、富士開拓農協労組の2組織から「参加はできないが、うちでも頑張ります」という返事をもらい、訪問・懇談も検討している。

地域労連を活性化させることが春闘をより大きくするきっかけになると議論し、活動が困難な地域への支援をしながらとりくみを進めた。県東部の沼津地域では、新春ピラマキを県評が呼びかけ、国労の仲間が参加。2月には、沼津ではじめての東部地域の春闘集会を開催し、伊東地域労連、沼津地域労連、富士地域労連から参加があった。多くの労働者は地域で様々な運動があることを求めていると感じる。

変えるリーフの配布から組合加入があった。配布は本当に大変だが、宣伝の重要性を突き付けられた。また、SNS学習会も開催し活用を進めてきた。ストライキに入った全医労3職場の仲間が静岡駅頭宣伝を行い、動画をTwitterに上げたら、14万再生・60万インプレッションを超え、多くの応援のメッセージもあった。

ローカルユニオンの組合員が一人春闘をたたかい、時給10円上げ、シフトカットの是正を勝ち取った。

県評や春闘共闘は、こうした組織やとりくみをみんなで盛り上げていく組織だということを感じた。



自治労連 嶋林 弘一 中央執行委員

自治体職員の4割、62万人にのぼる会計年度任用職員の誇りに見合わない賃金や労働条件へ怒りを結集して変えていく“誇りと怒りの3T(つながる、つづける、立ち上がる)アクション”を進めてきた。

アンケートで現場の声を聞き、署名で声を上げるなど様々なとりくみを進めた結果、4月26日に勤勉手当の支給をできるようにする法改正がされた。背景には、これまで総務省や各自治体で交渉を進めたことがある。政府に対し自治体から「法改正を求める」声が上がった。

会計年度任用職員の多くが地域別最低賃金を下回る問題では、問題点を告発し、マスコミも報道したこともあり、昨年12月に総務省が「地域別最低賃金を考慮しなければならない」という通知を出した。給与改定の際に会計年度任用職員は4月遡及されない問題でも声を上げ続け、5月に総務省が「正規と同じように遡及するのが基本だ」という通知を出した。

いずれも当事者が仲間に声をかけてたたかう仲間を増やして立ち上がり、声を上げたこと、それが全国で起こったこと、それに共鳴してマスコミや様々な団体が連帯して声を上げて、大きな世論をつくってきたことが、法改正や国の通知の改正につながった。

物価高騰の中で実質賃上げとなる人事院勧告・人事委員会勧告を出させる必要がある。人勧に向けた署名を民間の仲間の協力も得ながら一緒に声を上げていくことが大切だと思っている。

東京 屋代 眞 事務局次長



昨年8月に新宿にあるスーパーみらべるのお惣菜コーナーで働く3人が「シフトカットにあい、これでは生活できない」と相談にきた。労働組合をつくり団体交渉を行い、シフトカットを撤回させた。労働条件を聞いてみると13年間有給休暇を取ったことがなく、就業規則があることも知らず、時給は東京の最低賃金1,072円だった。労働条件改善に向けて団体交渉を行い有給休暇取得はすぐ行わせた。時給引上げさせるために、近隣スーパーの時給を調査。また、新宿区の公契約条例の労働報酬下限額は1,202円となっていることも交渉材料にして、時給300円引上げ

を要求した結果、184円引上げ、時給1,290円にさせた。

その他、学生支援機構でも新宿区の労働報酬下限額が208円引上ったことを交渉材料に使い、同様に時給を208円引上げさせ、1,400円となった。

公契約条例を民間の最賃条的に活用することで、賃金を引き上げることができることを掴んだ。公契約条例の労働報酬下限額を引き上げる運動は地域のたたかいとして極めて重要だ。

JMITU 小坂研究所支部のとりくみは Youtube「#ストライキやってみた」でご覧頂けます！